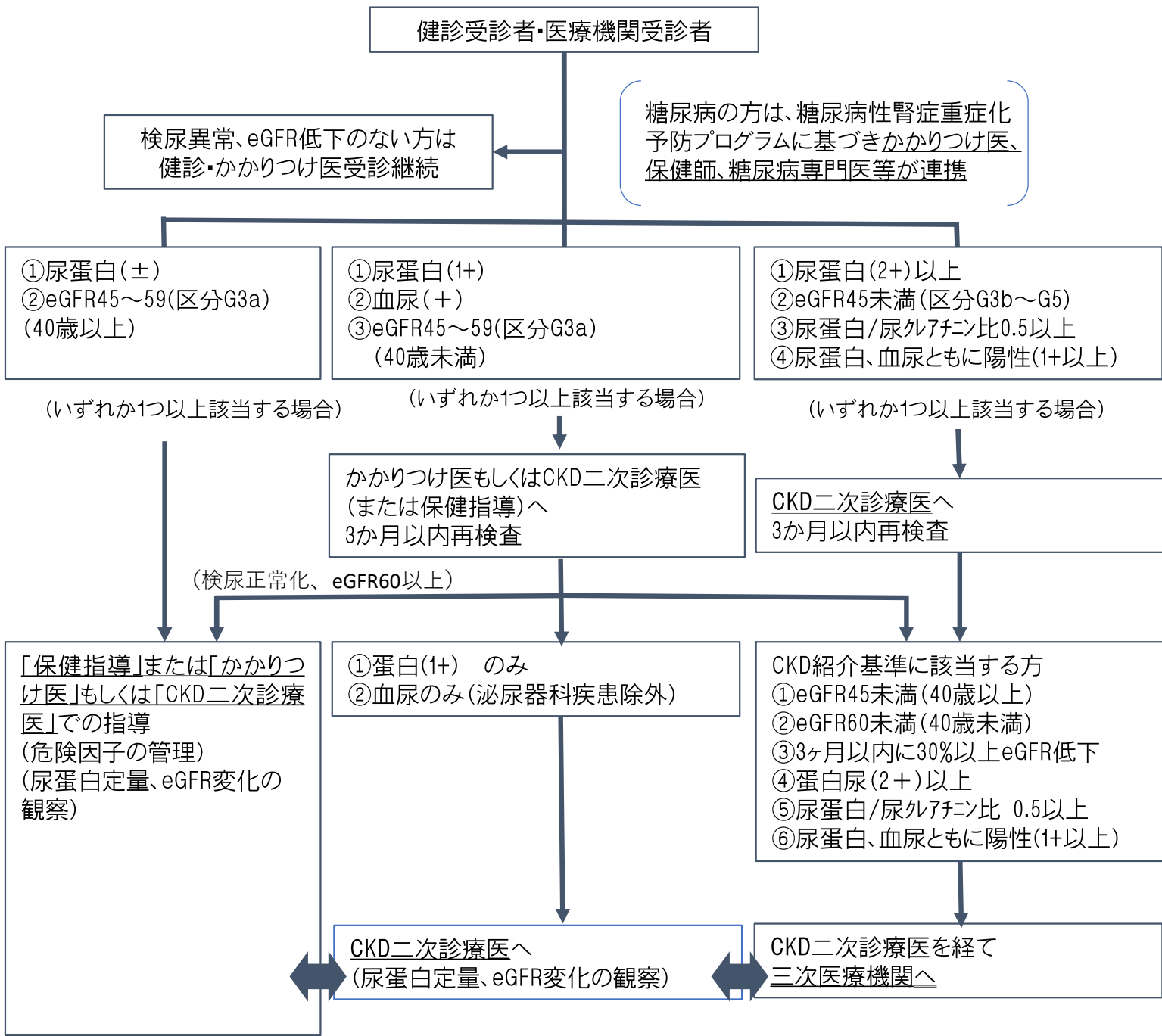


徳島県CKDシステムフローチャート



糖尿病の方は、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づきかかりつけ医、保健師、糖尿病専門医等が連携

※糖尿病の方は糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく

糖尿病の場合は微量アルブミン以上の尿タンパク陽性(尿タンパク±の場合、微量アルブミン尿確認、かつ血尿陰性)から対応する

糖尿病患者でも以下の場合には三次医療機関と連携する

- ① eGFRが年5ml/分/1.73m²(または年25%)以上低下の場合
- ② CKD紹介基準に該当する場合

※CKD二次診療医

徳島県内のかかりつけ医を中心に、CKD二次診療医認定講習をうけ、要件を満たした医師として認定される。詳細については、徳島県HPをご覧ください。

※三次医療機関

腎臓専門医が勤務しているあるいはCKD三次医療を行う医療機関のこと。詳細については、徳島県HPをご覧ください。